

県内市町村等に係る平成23年度決算 の概況について

－健全化判断比率等(確定値)－

－普通会計、公営企業会計、土地開発公社及び第三セクターの概況－

平成24年11月9日

総務部総務管理局市町村課

目次

- 健全化判断比率等編・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 普通会計編・・・・・・・・・・・・・・・・P 5
- 公営企業会計編・・・・・・・・・・・・・・・・P13
- 土地開発公社編・・・・・・・・・・・・・・・・P18
- 第三セクター編・・・・・・・・・・・・・・・・P20

健全化判断比率等編

平成23年度決算健全化判断比率等(確定値)〈1〉

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第4項及び同法第22条第3項の規定に基づく県内市町村等^(※)の健全化判断比率及び資金不足比率が確定しましたので、その概要を公表します。

なお、平成24年9月28日付けで公表した各比率の暫定値から異動はありません。

※市町村等…市町村及び公営企業会計を有する一部事務組合(資金不足比率のみ)

1 健全化判断比率の概要

県内全団体に早期健全化基準未達を達成

なお、実質公債費比率については、起債時に許可を要する水準の18%以上となる団体が2団体(みなべ町、上富田町)あります。

※団体別の健全化判断比率は、別紙1のとおりです。

2 資金不足比率の概要

県内市町村等が経営する全ての公営企業会計で経営健全化基準未達を達成
ただし、2つの公営企業会計において、資金の不足額が生じている状態

※資金の不足額が生じている公営企業会計の資金不足比率は、別紙2のとおりです。

平成23年度決算健全化判断比率等(確定値)<2>

別紙1

○平成23年度決算健全化判断比率(確定値)

	標準財政規模 (千円)	実質赤字比率			連結実質赤字比率			実質公債費比率				将来負担比率				
		早期健全化 基準	財政再生 基準	23決算 (確定値)	22決算	早期健全化 基準	財政再生 基準	23決算 (確定値)	22決算	早期健全化 基準	財政再生 基準	23決算 (確定値)	22決算	早期健全化 基準	23決算 (確定値)	22決算
和歌山市	77,185,468	11.25%		—	—	16.25%		—	—			11.6%	11.7%		148.3%	158.4%
海南市	13,987,659	12.86%		—	—	17.86%		—	—			13.9%	13.9%		131.1%	144.3%
橋本市	15,116,815	12.77%		—	—	17.77%		—	—			12.5%	12.7%		161.4%	150.8%
有田市	7,423,342	13.91%		—	—	18.91%		—	—			15.3%	16.3%		61.8%	87.5%
御坊市	6,890,453	14.09%		—	—	19.09%		—	—			13.3%	14.3%		116.2%	123.2%
田辺市	24,273,831	12.13%		—	—	17.13%		—	—			14.2%	17.3%		65.4%	68.9%
新宮市	9,226,534	13.47%		—	—	18.47%		—	—			12.6%	13.0%		86.4%	76.4%
紀の川市	18,117,339	12.59%		—	—	17.59%		—	—			11.3%	11.5%		44.3%	46.7%
岩出市	9,047,295	13.51%		—	—	18.51%		—	—			6.8%	7.8%		7.0%	19.8%
紀美野町	4,888,652	15.00%		—	—	20.00%		—	—			14.5%	15.6%		148.2%	143.2%
かつらぎ町	5,892,444	14.50%		—	—	19.50%		—	—			13.8%	13.8%		131.0%	127.2%
九度山町	2,219,819	15.00%		—	—	20.00%		—	—			16.1%	17.0%		101.1%	111.9%
高野町	2,088,496	15.00%		—	—	20.00%		—	—			10.6%	11.6%		—	18.9%
湯浅町	3,529,641	15.00%		—	—	20.00%		—	—			12.8%	15.0%		160.6%	168.2%
広川町	2,573,511	15.00%	20.00%	—	—	20.00%	30.00%	—	—	25.0%	35.0%	6.8%	7.6%	350.0%	—	—
有田川町	10,303,836	13.28%		—	—	18.28%		—	—			13.5%	14.2%		66.3%	76.7%
美浜町	2,338,745	15.00%		—	—	20.00%		—	—			8.6%	7.2%		40.5%	39.3%
日高町	2,524,319	15.00%		—	—	20.00%		—	—			11.0%	12.9%		44.8%	53.3%
由良町	2,452,111	15.00%		—	—	20.00%		—	—			11.1%	11.2%		112.8%	86.0%
印南町	3,306,715	15.00%		—	—	20.00%		—	—			8.8%	8.9%		—	—
みなべ町	5,705,204	14.59%		—	—	19.59%		—	—			18.1%	20.7%		114.0%	126.3%
日高川町	6,347,576	14.29%		—	—	19.29%		—	—			17.9%	19.1%		98.1%	110.5%
白浜町	7,058,670	14.03%		—	—	19.03%		—	—			10.4%	12.1%		87.1%	89.9%
上富田町	3,593,519	15.00%		—	—	20.00%		—	—			18.3%	19.8%		139.3%	144.1%
すさみ町	2,433,695	15.00%		—	—	20.00%		—	—			11.1%	12.2%		6.5%	39.0%
那智勝浦町	4,793,176	15.00%		—	—	20.00%		—	—			7.1%	8.5%		34.0%	32.2%
太地町	1,279,351	15.00%		—	—	20.00%		—	—			5.6%	6.4%		—	—
古座川町	2,058,595	15.00%		—	—	20.00%		—	—			8.9%	9.5%		—	—
北山村	501,819	15.00%		—	—	20.00%		—	—			6.2%	7.2%		—	—
串本町	6,067,653	14.41%		—	—	19.41%		—	—			9.4%	9.9%		81.7%	78.8%

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

平成23年度決算健全化判断比率等(確定値)〈3〉

平成23年度決算公営企業資金不足比率(確定値)

※資金不足比率が生じている企業のみ

別紙2

単位:千円

市町村等名	事業名	特別会計名	資金不足額(A)	事業の規模(B)	資金不足比率(A/B)	経営健全化基準
日高川町	簡易水道	簡易水道事業特別会計	23,467	135,156	17.3%	20.0%
串本町	観光施設	国民宿舎事業会計	10,612	102,252	10.3%	

※資金不足比率が20.0%以上となると公営企業会計に係る「経営健全化計画」の策定が必要。

普通会計編

平成23年度普通会計決算の概況<1>

決算規模及び収支

歳入・歳出ともに増加。実質収支は全団体に黒字を維持

《歳入総額》 4,722億57百万円（対前年度 +0.4%、+18億72百万円）

《歳出総額》 4,585億16百万円（対前年度 +0.3%、+13億53百万円）

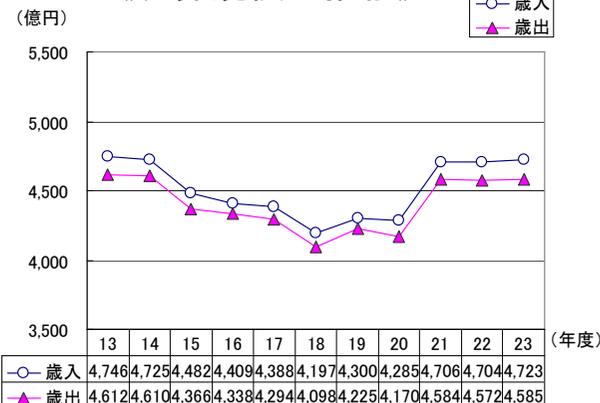
《実質収支》 99億91百万円（対前年度 ▲2.1%、▲2億18百万円）

※ 赤字団体はありません(昨年度も0団体)

《実質単年度収支》 30億91百万円（対前年度 ▲78.2%、▲110億57百万円）

※ 10団体に赤字(昨年度は0団体)

《決算規模の推移》



《決算の規模及び収支》

区分	決算額		対前年度比較	
	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
歳入総額 A	472,257	470,385	1,872	0.4
歳出総額 B	458,516	457,163	1,353	0.3
形式収支 (A-B) C	13,741	13,223	518	3.9
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,750	3,013	737	24.5
実質収支 (C-D) E	9,991	10,209	▲218	▲2.1
単年度収支 (実質収支-前年度実質収支) F	▲181	1,297	▲1,478	▲114.0
積立金 G	4,768	10,847	▲6,079	▲56.0
繰上償還金 H	682	2,583	▲1,901	▲73.6
積立金取崩額 I	2,178	577	1,601	277.5
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	3,091	14,148	▲11,057	▲78.2

※各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、計算が一致しない場合があります。

平成23年度普通会計決算の概況<2>

歳入

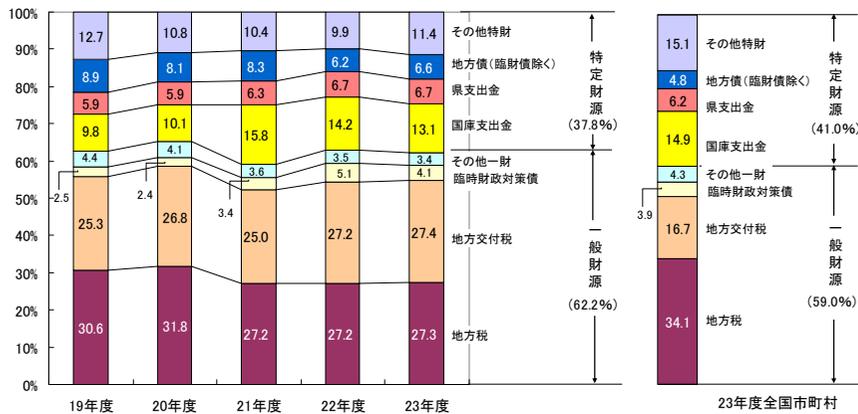
特別交付税が増加したものの、臨時財政対策債が減少したことにより、実質的な交付税は減少

《歳入の主な増減要因》

- 繰入金 (+71.0%、+34億41百万円) – 基金からの繰入の増
- 地方交付税 (+1.3%、+16億61百万円) – 紀伊半島大水害による特別交付税の増
- 地方税 (+0.9%、+11億61百万円) – 市町村民税(法人税割)、市町村たばこ税の増
- 国庫支出金 (▲7.1%、▲47億17百万円) – 地域活性化関連臨時交付金の減
- 地方債 (▲5.4%、▲28億45百万円) – 臨時財政対策債の減
うち、臨時財政対策債(▲20.3%、▲48億85百万円)
- 地方特例交付金 (▲12.6%、▲2億23百万円) – 児童手当及び子ども手当特例交付金の減

※()内は対前年度増減率及び増減額

《歳入構成比の推移》



《歳入の内訳》

区分	平成23年度		平成22年度		対前年度比較		全国市町村 対前年度増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
歳入総額	472,257	100.0	470,385	100.0	1,872	0.4	1.7
一般財源	293,741	62.2	296,361	63.0	▲2,620	▲0.9	0.9
地方交付税	128,881	27.3	127,720	27.2	1,161	0.9	0.3
地方税	50,448	10.7	50,028	10.6	420	0.8	▲0.6
うち市町村民税	60,030	12.7	60,014	12.8	16	0.0	0.1
うち固定資産税	3,840	0.8	3,904	0.8	▲64	▲1.6	▲2.0
地方譲与税	10,708	2.3	10,978	2.3	▲270	▲2.5	▲2.3
各種交付金	1,545	0.3	1,768	0.4	▲223	▲12.6	▲2.7
地方特例交付金	129,577	27.4	127,916	27.2	1,661	1.3	7.4
地方交付税	19,190	4.1	24,075	5.1	▲4,885	▲20.3	▲14.3
臨時財政対策債	178,516	37.8	174,024	37.0	4,492	2.6	2.9
特定財源	61,915	13.1	66,632	14.2	▲4,717	▲7.1	2.2
国庫支出金	31,700	6.7	31,744	6.7	▲44	▲0.1	12.5
県支出金	8,290	1.8	4,849	1.0	3,441	71.0	4.6
繰入金	31,133	6.6	29,094	6.2	2,039	7.0	▲2.4
地方債(臨時債除く)	45,478	9.6	41,705	8.9	3,773	9.0	1.5
その他							

※各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、計算が一致しない場合があります。

平成23年度普通会計決算の概況<3>

歳出

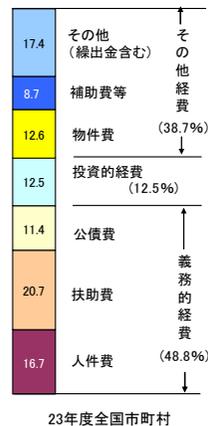
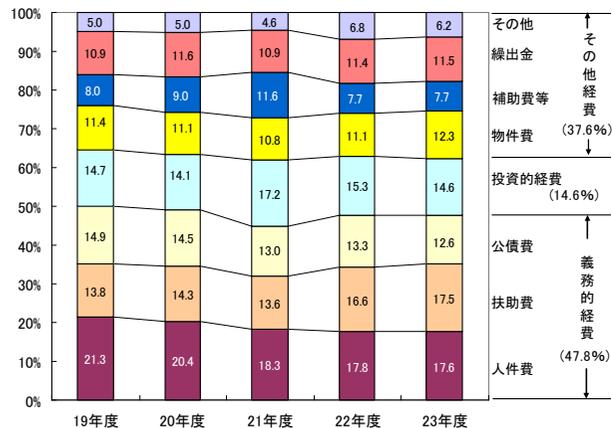
紀伊半島大水害の影響により、災害復旧事業費及び物件費が増加

《歳出の主な増減要因》

- 災害復旧事業費(+518.3%、 +74億59百万円)－紀伊半島大水害からの復旧事業費の増
- 物件費 (+11.5%、 +58億15百万円)－災害廃棄物処理委託料、予防接種委託料の増
- 扶助費 (+5.6%、 +42億30百万円)－生活保護費、障害者自立支援給付費の増
- 普通建設事業費(▲15.4%、▲105億91百万円)－学校の耐震化・建替事業等の減
- 積立金 (▲32.9%、▲58億70百万円)－財政調整基金への積立金の減
- 公債費 (▲4.7%、▲28億56百万円)－過去の繰上償還等による地方債償還額の減

()内は対前年度増減率及び増減額

《歳出構成比の推移》



《歳出の内訳》

区分	平成23年度		平成22年度		対前年度比較		全国市町村
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	対前年度増減率
歳出総額	458,516	100.0	457,163	100.0	1,353	0.3	1.4
義務的経費	219,142	47.8	218,253	47.7	889	0.4	2.3
人件費	80,839	17.6	81,325	17.8	▲486	▲0.6	▲0.6
うち職員給	52,149	11.4	53,059	11.6	▲910	▲1.7	-
うち退職金	9,007	2.0	9,817	2.1	▲810	▲8.3	-
扶助費	80,301	17.5	76,071	16.6	4,230	5.6	6.5
公債費	58,002	12.6	60,858	13.3	▲2,856	▲4.7	▲0.4
投資的経費	66,982	14.6	70,114	15.3	▲3,132	▲4.5	▲7.6
普通建設事業費	58,084	12.7	68,675	15.0	▲10,591	▲15.4	▲12.1
うち補助事業費	25,343	5.5	29,606	6.5	▲4,263	▲14.4	▲10.3
うち単独事業費	31,424	6.9	37,145	8.1	▲5,721	▲15.4	▲12.8
災害復旧事業費	8,998	1.9	1,439	0.3	7,459	518.3	336.4
その他経費	172,392	37.6	168,796	37.0	3,596	2.1	3.6
物件費	56,363	12.3	50,548	11.1	5,815	11.5	8.9
補助費等	35,496	7.7	35,323	7.7	173	0.5	0.0
積立金	11,996	2.6	17,866	3.9	▲5,870	▲32.9	8.5
繰出金	52,646	11.5	52,200	11.4	446	0.9	-
その他	15,991	3.6	12,859	2.8	3,032	23.6	-

※各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、計算が一致しない場合があります。

平成23年度普通会計決算の概況<4>

地方債現在高

臨時財政対策債、旧合併特例事業債の発行により、現在高は増加

《地方債現在高》

○5,113億84百万円(対前年度 +0.1%、+5億71百万円)

- ・発行額 503億23百万円(対前年度 ▲5.4%、▲28億45百万円)
- ・元金償還額 497億52百万円(対前年度 ▲4.7%、▲24億69百万円)
- うち繰上償還分 6億82百万円(対前年度 ▲73.6%、▲19億円)

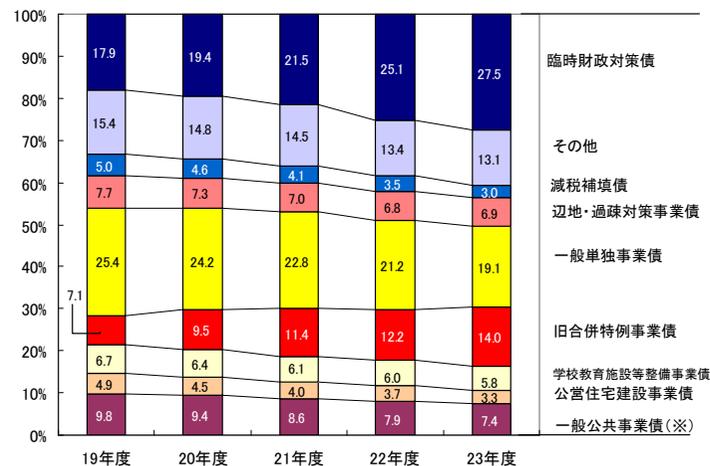
○特に臨時財政対策債、旧合併特例事業債の残高が大幅に増加しています。

- ・臨時財政対策債の残高 1,405億43百万円(対前年度 +9.7%、+123億78百万円)
- (参考)平成23年度発行額 191億90百万円
- ・旧合併特例事業債の残高 713億96百万円(対前年度 +14.1%、+88億49百万円)
- (参考)平成23年度発行額 131億50百万円

《地方債現在高の推移》



《地方債残高構成比の推移》



(※)23年度は公共事業等債を含む

平成23年度普通会計決算の概況<5>

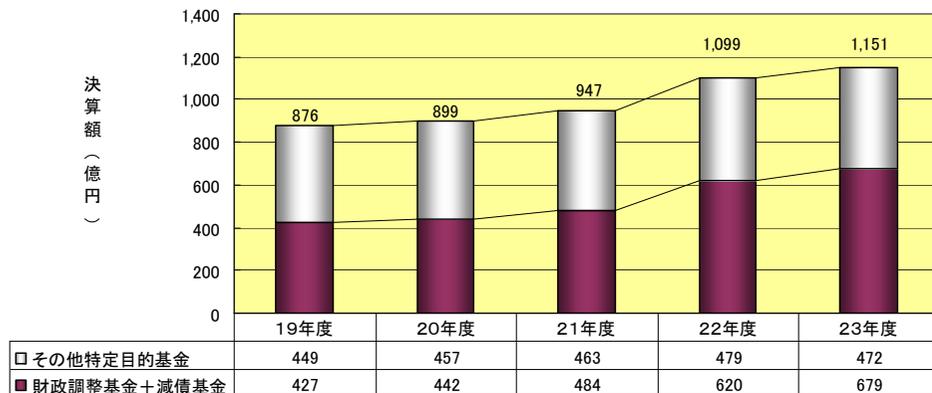
積立金現在高

県全体では現在高は増加したが、一部の団体で大型事業の実施や紀伊半島大水害の影響等により現在高が減少

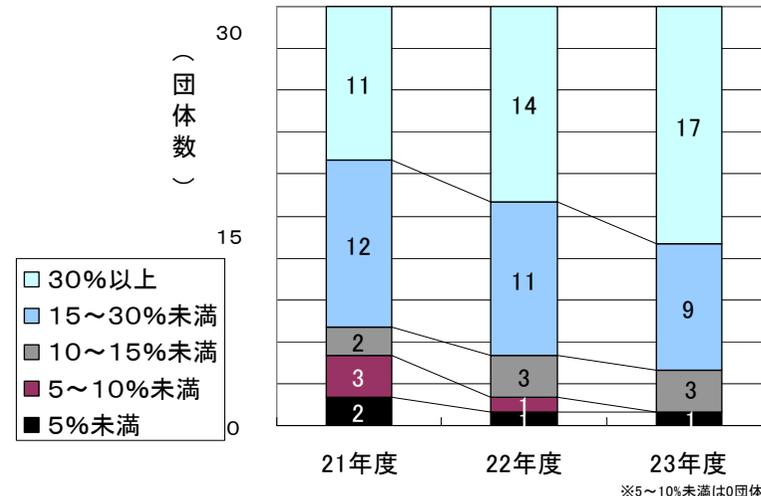
《積立金現在高》

- 財政調整基金 532億80百万円(対前年度 +7.0%、+34億78百万円)
積立額 56億56百万円(対前年度 ▲60億53百万円)、取崩額 21億78百万円(対前年度 +16億 1百万円)
- 減債基金 146億58百万円(対前年度 +20.2%、+24億63百万円)
積立額 28億69百万円(対前年度 +3億54百万円)、取崩額 4億 6百万円(対前年度 +3億13百万円)
- その他特定目的基金 472億10百万円(対前年度 ▲1.5%、▲7億 9百万円)
積立額 43億60百万円(対前年度 ▲1億45百万円)、取崩額 50億69百万円(対前年度 +21億70百万円)

《積立金の推移》



《基金(財政調整基金+減債基金)対標準財政規模比率の団体分布状況》



平成23年度普通会計決算の概況<6>

経常収支比率

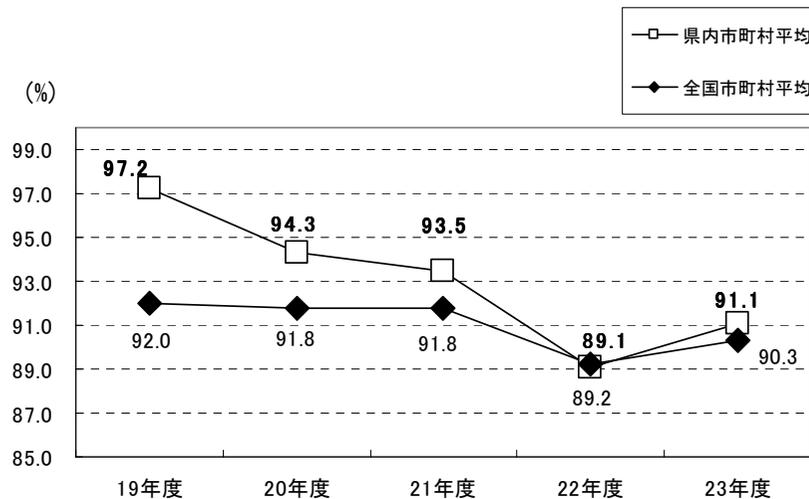
臨時財政対策債発行額の減少等により、前年度より経常収支比率が上昇し、財政が硬直化

《経常収支比率》

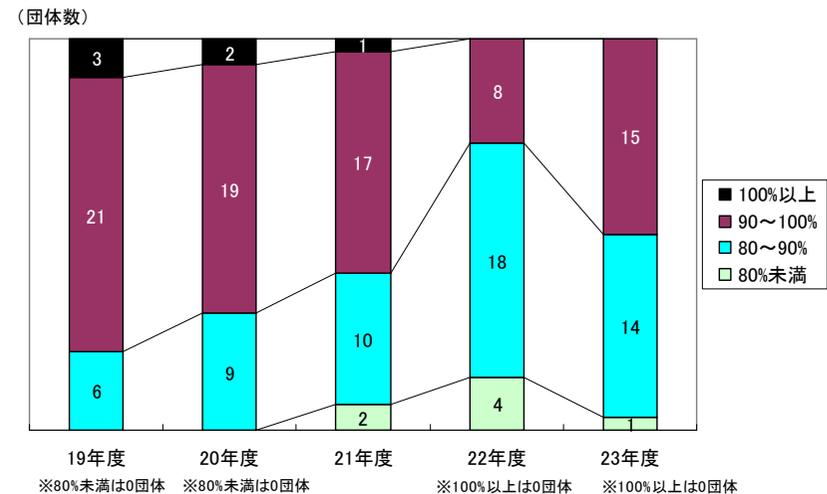
○前年度を2.0ポイント上回る91.1%となりました。(市部は92.4%、町村部は88.3%)

○臨時財政対策債の発行額減少により、経常収支比率の分母である経常一般財源等が前年度比1.5%減少し、比率が上昇しました。臨時財政対策債の発行額減少は全国的な傾向であるため、全国値についても比率が上昇しました。

《経常収支比率の推移》



《経常収支比率の団体分布状況》



平成23年度普通会計決算の概況<7>

紀伊半島大水害の影響

紀伊半島大水害に起因する市町村の歳出額は約124億円

《紀伊半島大水害の影響》

○平成23年度歳出決算額のうち、紀伊半島大水害に起因する歳出額は約124億円に上り、歳出決算額の2.7%を占めています。124億円の大半が災害復旧事業費及び物件費となっています。

○歳出額が多額となっていますが、国庫支出金や地方債の充当、特別交付税措置、積立金の取崩等により、財政状況の大幅な悪化は避けられました。

○しかし、今後、紀伊半島大水害からの復興や南海トラフの巨大地震に備えた防災・減災対策、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれることから、引き続き効率的な財政運営が求められます。

《紀伊半島大水害に起因する歳出額》

(単位:百万円、%)

区 分	歳出額	構成比	左の財源内訳				主な内容	
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源等		
歳出総額	12,414	100.0	4,589	1,961	496	5,368		
義務的経費		596	4.8	165	0	14	417	
	人件費	317	2.6	27	0	13	277	時間外勤務手当
	扶助費	279	2.2	138	0	1	140	災害見舞金・弔慰金
	公債費	0	-	0	0	0	0	-
投資的経費		8,170	65.8	2,977	1,648	211	3,334	
	普通建設事業費	455	3.7	267	14	4	170	-
	災害復旧事業費	7,715	62.1	2,710	1,634	207	3,164	-
その他経費		3,648	29.4	1,447	313	271	1,617	
	物件費	2,910	23.4	1,411	313	3	1,183	災害廃棄物処理
	補助費等	223	1.8	24	0	12	187	被災団体への見舞金
	積立金	291	2.3	0	0	256	35	復興基金への積立
	繰出金	137	1.1	0	0	0	137	公営事業への繰出
その他	87	0.7	12	0	0	75	-	

※被災団体への応援経費を含む

公 營 企 業 會 計 編

平成23年度公営企業会計決算の概況<1>

全体の経営状況

黒字事業が全体の86%を占めるが総収支は赤字

黒字事業数 127事業／147事業
 総収支 ▲117億70百万円

対前年度 ▲3.1%・▲4事業
 対前年度 ▲9.0%・▲9億67百万円

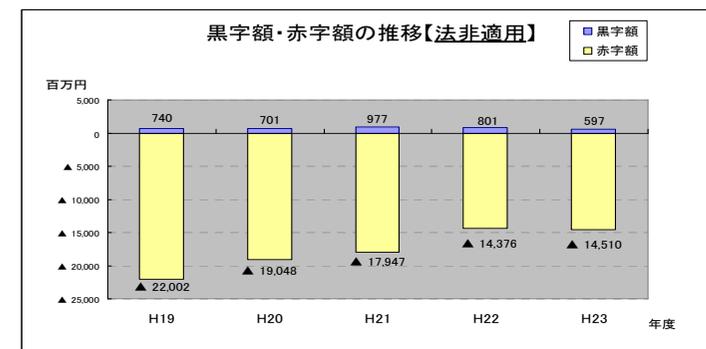
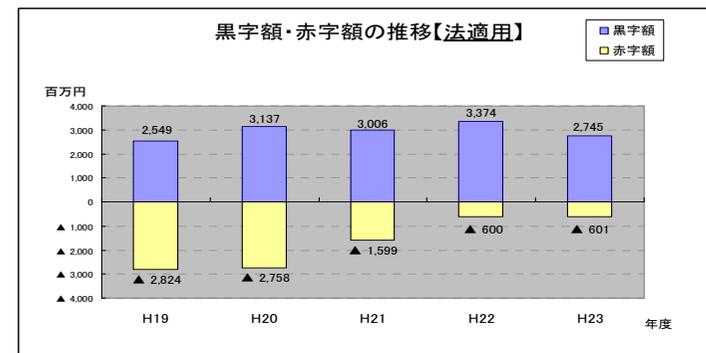
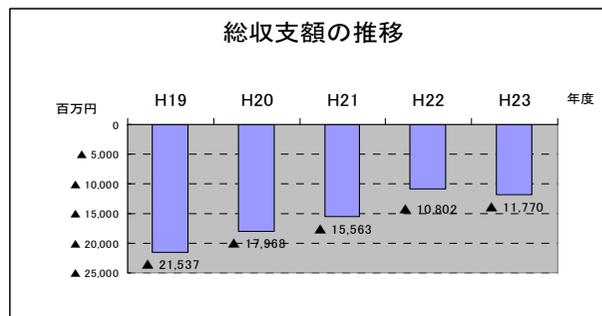
- ・ 黒字事業は127事業で全体の86%を占めていますが、一部の下水道事業や宅地造成事業における多額の赤字が影響し、総収支では赤字となっています。
- ・ 総収支は平成19年度(▲215億37百万円)に底を打ち、以後改善傾向にありましたが、平成23年度は、一部の水道事業における黒字幅の減少等が影響し、赤字が増加する結果となっています。

全体の経営状況

(単位:事業、百万円)

	平成23年度(A)			平成22年度(B)			対前年度増減(A)-(B)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数	30	97	127	32	99	131	▲2	▲2	▲4
比率	75.0%	90.7%	86.4%	80.0%	90.8%	87.9%			
赤字事業数	10	10	20	8	10	18	2	0	2
比率	25.0%	9.3%	13.6%	20.0%	9.2%	12.1%			
総事業数	40	107	147	40	109	149	0	▲2	▲2
黒字額	2,745	597	3,342	3,374	801	4,174	▲629	▲204	▲833
赤字額	601	14,510	15,111	600	14,376	14,977	1	134	135
総収支額	2,144	▲13,913	▲11,770	2,773	▲13,576	▲10,802	▲629	▲338	▲967

- ※ 1. 地方公営企業は、地方公営企業法の適用の有無により「法適用企業」と「法非適用企業」に大別される。会計処理の方式は、前者が企業会計方式、後者が官公庁会計方式である。
 2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。
 3. 比率は、総事業数に対する割合。
 4. 数値の単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。



平成23年度公営企業会計決算の概況<2>

事業別経営状況

水道事業の黒字幅が大幅に減少

- 下水道事業 総収支 ▲89億33百万円(対前年度 + 6億59百万円)
- 宅地造成事業 総収支 ▲31億21百万円(対前年度 ▲ 5億19百万円)
- 駐車場事業 総収支 ▲22億31百万円(対前年度 ▲ 2億51百万円)
- 水道(含簡水)事業 総収支 13億32百万円(対前年度 ▲14億 3百万円)
- 病院事業 総収支 3億18百万円(対前年度 + 6億61百万円)

- ・ 水道事業の黒字幅が縮小した要因は、一部事業における大規模修繕や、紀伊半島大水害等の影響によるものです。

事業別総収支額 (単位:百万円、%)

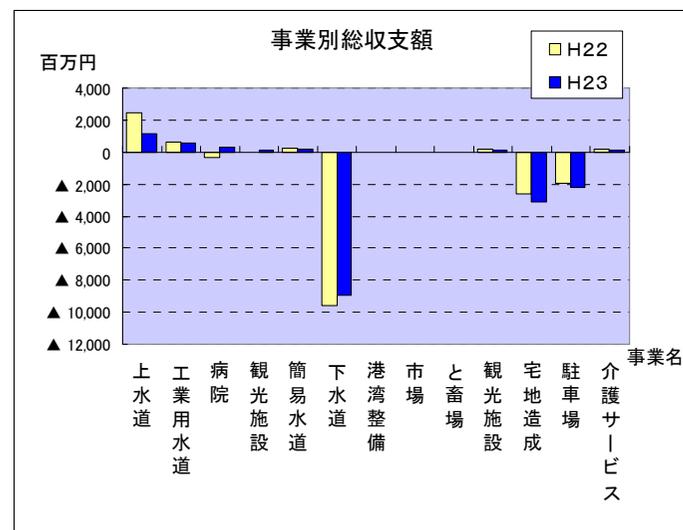
	平成 23年度 (A)	平成 22年度 (B)	対前年度 増減 (A)-(B)	対前年度 増減比率 (%)	全国 増減率 (%)	【参考】 平成23年度		
						黒字事業数	赤字事業数	計
法適用								
上水道	1,180	2,460	▲ 1,280	▲ 52.0	▲ 4.3	21	3	24
工業用水道	562	664	▲ 102	▲ 15.4	6.4	2	0	2
病院	318	▲ 343	661	192.7	▲ 219.3	6	6	12
観光施設	84	▲ 7	92	1,234.5	▲ 20.9	1	1	2
法適用計	2,144	2,773	▲ 629	▲ 22.7	▲ 10.9	30	10	40
法非適用								
簡易水道	152	275	▲ 123	▲ 44.9	▲ 15.3	19	1	20
下水道	▲ 8,933	▲ 9,592	659	6.9	17.0	50	4	54
港湾整備	0	0	▲ 0	▲ 3.9		1	0	1
市場	1	▲ 1	2	223.8		2	0	2
と畜場	0	0	0	0.0		1	0	1
観光施設	94	160	▲ 67	▲ 41.6	34.5	7	0	7
宅地造成	▲ 3,121	▲ 2,602	▲ 519	▲ 20.0		2	2	4
駐車場	▲ 2,231	▲ 1,980	▲ 251	▲ 12.7		2	3	5
介護サービス	125	163	▲ 38	▲ 23.5		13	0	13
非適用計	▲ 13,913	▲ 13,576	▲ 338	▲ 2.5	15.3	97	10	107
合計	▲ 11,770	▲ 10,802	▲ 967	▲ 9.0	▲ 7.3	127	20	147

※収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

法適用の上水道に係る対前年度全国増減率は、法適用簡易水道事業を含んだ値。

※数値の単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。

※港湾整備事業の総収支は、22、23年度とも50万円未満の額であるため、表示上の額は0となっている。



平成23年度公営企業会計決算の概況<3>

企業債現在高

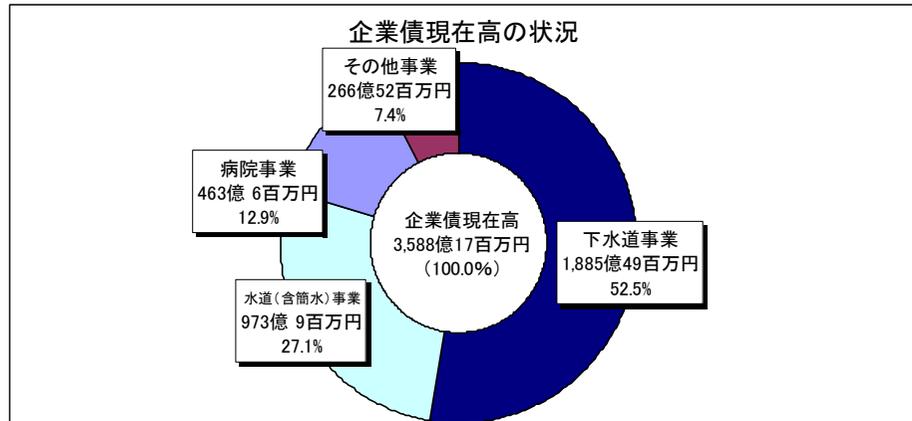
平成18年度をピークに減少続く

- ・ 3,588億17百万円 対前年度▲1.3%・▲47億57百万円
- ・ 企業債現在高は、企業債発行額の減少や繰上償還の影響により、平成18年度(3,769億97百万円)をピークに減少を続けています。
- ・ 事業別に現在高をみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっています。

企業債現在高

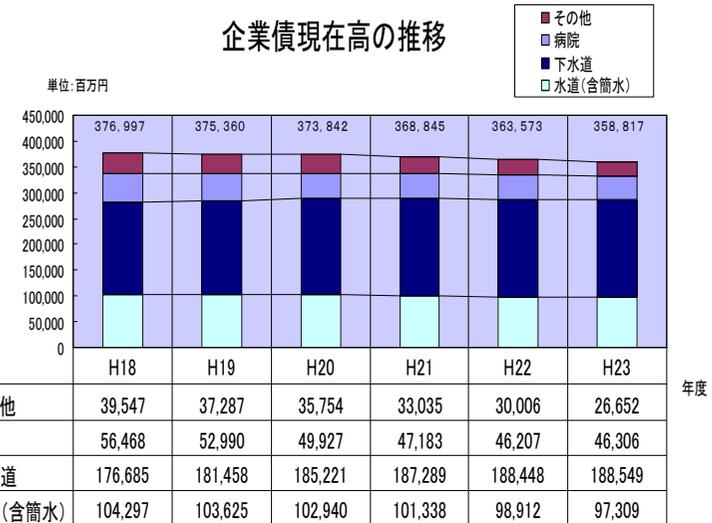
(単位：百万円、%)

	平成 23年度 (A)	平成 22年度 (B)	(A)の 構成比 (%)	対前年度 増減 (A)-(B)	対前年度 増減率 (%)	全国 増減率 (%)
水道(含簡水)	97,309	98,912	27.1	▲1,603	▲1.6	▲3.9
病院	46,306	46,207	12.9	99	0.2	▲2.0
下水道	188,549	188,448	52.5	101	0.1	▲2.6
その他	26,652	30,006	7.4	▲3,353	▲11.2	▲5.4
合計	358,817	363,573	100.0	▲4,757	▲1.3	▲3.3



企業債現在高の推移

単位：百万円



平成23年度公営企業会計決算の概況<4>

他会計繰入金

基準外の繰入が減少

- 繰入金総額 239億88百万円 対前年度 ▲0.6%・▲1億55百万円
 - うち基準内繰入金 161億8百万円 対前年度 +3.5%・+5億48百万円
 - うち基準外繰入金 78億80百万円 対前年度 ▲8.2%・▲7億3百万円
- 財源補てんのために実施している基準外の繰入は、平成23年度において減少しましたが、下水道事業、宅地造成事業及び病院事業において、依然として多額となっています。

※基準内繰入金・基準外繰入金

基準内繰入金とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づく、公営企業に要する経費のうち、一般会計からの繰入が適当とされる経費に対する繰入金。これ以外は基準外繰入金となる。

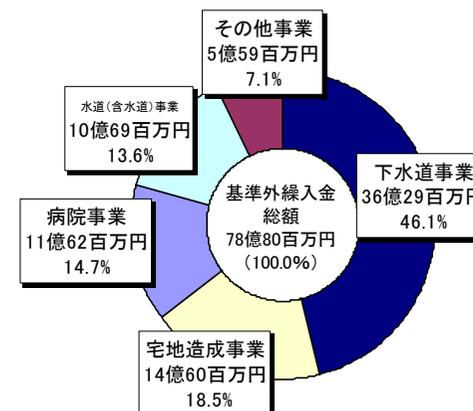
他会計繰入金の状況

(単位:百万円、%)

	平成23年度				平成22年度			対前年度 増減 (A)-(B)	対前年度 増減率 (%)	全国 増減率 (%)
	基準内 繰入	基準外 繰入	繰入金計 (A)	構成比	基準内 繰入	基準外 繰入	繰入金計 (B)			
上水道	529	200	729	3.0%	727	297	1,024	▲295	▲28.8	▲2.2
簡易水道	584	869	1,453	6.1%	566	719	1,286	167	13.0	
工業用水道	3	0	3	0.0%	2	166	168	▲166	▲98.4	14.1
病院	6,684	1,162	7,846	32.7%	6,252	1,352	7,604	242	3.2	▲1.1
下水道	8,216	3,629	11,845	49.4%	7,855	4,123	11,978	▲132	▲1.1	0.2
観光施設	0	281	281	1.2%	21	100	121	160	132.5	8.4
港湾整備	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	
市場	94	28	122	0.5%	136	28	164	▲42	▲25.6	※上記以外全て
と畜場	0	4	4	0.0%	0	6	6	▲2	▲35.1	
宅地造成	0	1,460	1,460	6.1%	0	1,531	1,531	▲71	▲4.7	10.1
駐車場整備	0	20	20	0.1%	0	18	18	2	10.1	
介護サービス	0	227	227	0.9%	0	243	243	▲17	▲6.8	1.0
合計	16,108	7,880	23,988	100%	15,560	8,583	24,143	▲155	▲0.6	

※数値の単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。

基準外繰入金の事業別の状況



土地開発公社編

平成23年度土地開発公社決算の概況

第三セクター等改革推進債を活用した抜本的改革

- 県内の市町村土地開発公社が保有する土地は減少傾向にあるものの、保有期間が長期化しています。
- 16公社のうち3公社が債務超過となっています。
- 公社の借入金に対する市町村の債務保証額も減少傾向にありますが、依然として多額となっています。市町村における財政リスクを減少させるため、各団体において、第三セクター等改革推進債の活用による解散も含めた事業運営の見直しについての検討を行っているところです。

- ・ 解散予定の公社 1公社 橋本市（H25. 3解散予定）
- ・ 解散に向けた検討を行っている公社 6公社 海南市、有田市、御坊市、新宮市、九度山町、白浜町

□長期保有土地（5年以上）の状況

《平成23年度末の土地保有の状況》金額ベース 249億67百万円（対前年度 ▲14.7%、▲42億88百万円）

《長期保有土地（5年以上）の状況》金額ベース 239億57百万円（全体に占める割合は96.0%）

□債務超過状態である公社

- ・ 御坊市土地開発公社 債務超過額 8億14百万円（新規）
- ・ 紀の川市土地開発公社 債務超過額 75百万円（対前年度 ▲5億52百万円）
- ・ かつらぎ町土地開発公社 債務超過額 9億39百万円（対前年度 ▲66百万円）

□債務保証額の状況

《平成23年度末の債務保証額の状況》 237億32百万円（対前年度 ▲8.0%、▲20億76百万円）

《債務保証額が多額である団体－債務保証額の標準財政規模に対する割合が大きいもの－》

- ・ 新宮市 55.8%（債務保証額：51億45百万円 / 標準財政規模：92億27百万円）
- ・ 九度山町 34.0%（債務保証額：7億55百万円 / 標準財政規模：22億20百万円）
- ・ かつらぎ町 24.6%（債務保証額：14億52百万円 / 標準財政規模：58億92百万円）

第三セクター編

平成23年度第三セクター決算の概況

赤字法人・債務超過法人

23法人が経常損失(赤字)発生、3法人が債務超過

《赤字法人数》

【県内】 23／41法人 (56.1%)【対前年度 +2法人】

(赤字額の大きい法人)

- | | | | |
|---------------|-----|---------|---------------|
| ・ 湯浅町開発公社 | 赤字額 | 71.7百万円 | (対前年度 ▲9百万円) |
| ・ 北山村ふるさと振興公社 | 赤字額 | 29.8百万円 | (対前年度 +28百万円) |

《債務超過法人数》

【県内】 3／41法人 (7.3%)【対前年度 ±0法人】

(債務超過法人)

- | | | | |
|---------------|-------|---------|-----------------|
| ・ 北山村ふるさと振興公社 | 債務超過額 | 10.1百万円 | (対前年度 +29.8百万円) |
| ・ 龍神温泉元湯 | 債務超過額 | 4.2百万円 | (対前年度 +0.4百万円) |
| ・ 広川町開発公社 | 債務超過額 | 0.1百万円 | (対前年度 ±0百万円) |

損失補償額

21億67百万円 (対前年度▲3.1%、▲70百万円)

《市町村から損失補償を受けている法人》

- | | | | |
|------------|-------|----------|--------------|
| ・ 湯浅町開発公社 | 損失補償額 | 14億50百万円 | (対前年度▲12百万円) |
| ・ 白浜医療福祉財団 | 損失補償額 | 6億74百万円 | (対前年度▲74百万円) |
| ・ 白浜観光自動車道 | 損失補償額 | 43百万円 | (対前年度+16百万円) |

当該法人が破綻した場合に、町に多額の財政負担が発生するため、損失補償の縮小に向けた取り組みを進める必要があります。